

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成27年度事業にかかる鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、教育委員会による自己評価を外部者の視点から評価し、答申として報告するものです。

鹿嶋市における教育行政の実施計画は、鹿嶋市教育振興基本計画において5つの重点目標として設定・策定されています。その中で単年度の方針として「鹿嶋市教育行政運営方針（平成27年度）」が設定され、さまざまな事業が実施されました。そしてそのうちの主要20事業について教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これを基に本評価委員会が評価を行いました。従って、本答申は、平成27年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成27年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などを基に審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民や市議会、首長に対する教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、平成27年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標にかかる評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点～50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、平成27年度の教育行政は、教育行政運営方針に従って、各種の事業がおおむね適正に実施されたと評価できます。

2 平成27年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

重点目標1 豊かな心と生きる力の育成

(1) 学校図書館の整備 (B : 72. 0)

平成19年度の波野小学校を皮切りに、学校図書館の整備が計画的に進められています。平成27年度までに、すべての小学校(12校)、中学校は5校中3校の図書室の改修工事や図書情報のデータベース化を行うとともに、図書館司書(嘱託職員)を各学校に配置することで学校図書館の充実が図られています。

学校図書館司書については、定例会議を開催し各館の課題やその解決事例などの情報交換を行うことで、司書同士の連携が図られ、円滑な図書館運営につながっていることが伺えます。

学校図書館司書は1校1人が理想的な配置ですが、評価シートから図書館司書の具体的な効果が見えてこないため、その効果を把握したうえで、適正な配置、必要な研修など、事業実施に必要な対策を行う必要があります。

学校図書館の整備によって児童生徒における読書環境の充実が図られたことは明らかであり、成果の指標としてあげられている1人あたりの平均貸出冊数も前年比増加となっていますが、それらの数値から効果の度合いが測りにくいため、指標設定の見直し等も含めて精度を高めるよう努められたい。

(2) フロンティア・アドベンチャー事業 (A : 98. 6)

小学校5・6年生が、サブリーダー(高校生)とリーダー(成人指導者)に支えられながら、10泊11日という長期のキャンプで集団宿泊体験を行う事業です。

平成27年度で25周年を迎えた歴史と伝統のある事業で、昨年、県の教育月間のテーマ「子どもの自主性、自立性の育成」にマッチした事業として認められ、県教育委員会広報紙「教育いばらき」に活動の様子が掲載されました。今回から学校との共催事業とすることで、より学校の協力が得やすい環境が整えられ、業務の改善が行われました。

子どもたちが福島県の雄大な自然の中での原生活体験を通して、人間関係やホームシックなど多くの困難を乗り越え、自立心・忍耐力・協調性・生きる力などを身に付けることができる有効な事業です。

重点目標2 学力の確実な向上

(3) 市費負担嘱託・臨時職員配置事業 (A : 83. 9)

A T (アシスタントティーチャー) やT T (ティームティーチング) 講師などの、市費負担の嘱託職員を配置し、児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導の充実を図る事業です。

A Tについては、特別支援を必要とする児童の学習支援や介助することを目的とし、小学校36人、中学校1人の配置を行うことができました。T T講師は、小学校に4人、中学校に11人を配置し、教員が役割分担し、協力しながら授業を展開することで、基礎学力の定着につなげることができました。また、小学校4年生以上の高学年における教科（理科・音楽）について、指導の専門性の向上させるため、中学校免許を有する専科担当教員を4名配置しています。これらの職員の活用により、児童一人ひとりへのサポートや学級支援、きめ細やかな指導の充実が図られています。

A TおよびT T講師は、一日当たりの勤務時間が5.5時間と限られており、教育の質をより高めるうえでも、今後は、勤務時間の拡大を含め、現場に合った勤務条件の改善を検討願います。

本事業は、内容および経費の規模から見て、重要度の高い事業であり、事業の有効性や効果をいっそう高めるためにも今後も継続して工夫を求めます。

※A T（アシスタントティーチャー）＝特別支援を必要とする児童生徒の学習活動支援員

※T T（ティームティーチング）＝複数教員による指導形態

（４）小学校教育研究事業（B：75.5）

子どもたち自身が自分の理想的な人格的価値を選択したり創造したりする力を持った「鹿嶋っ子」の育成に積極的に取り組む事業である。特色ある学校教育活動や校外学習活動により、充実した小学校教育の推進を図っています。

- ① 地域交流、伝統行事や農業体験、講師・ボランティアの活用、教員の指導力の向上のための研修など、各小中学校における特色ある教育活動の実施を支援することで、事業は適切に実施されています。
- ② 小学4年生および6年生を対象に実施される宿泊学習事業の負担金について、4年生は全額、6年生は負担金の一部をそれぞれ市から補助し、保護者の軽減が図られています。これらの中学年期からの体験学習を通して児童間の交流が深まり、学校が楽しいと回答する児童が90%を上回るなど事業の成果が表れています。
- ③ 「災害時相互応援に関する協定」を締結している青森県五所川原市と、小学生同士の交流事業（2泊3日）を実施しました。本年度は、鹿嶋市の小学5年生24人が五所川原市を訪問し、立佞武多などの貴重な地域の文化を知る有意義な交流事業として評価できます。

（５）長期欠席児童生徒解消（B：74.8）

不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた支援を行い、学校生活への復帰を目指すこと、また教育上の悩みや子育ての不安を抱えた保護者の不安や悩みの解消を図る事業です。児童生徒や保護者の実態に応じた効果的な支援の成果が表れており、高く評価できる事業となっています。平成27年10月に鹿嶋市教育センターが設置され、事業の

拠点が同施設に移動したことにより、各小中学校、教育指導員および就学相談員等、関係者のより一層の連携を推進することが求められています。

- ① 適応指導教室において、社会性を身に付け自己肯定感を高めるため、ソーシャルスキルトレーニングや体育活動、奉仕活動などさまざまな体験活動が実施されています。児童生徒の実態に応じた計画的な活動の実施により社会性を育むことができました。
- ② 適応指導教室相談員2人が市内小中学校を訪問し、不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者との面談を行うことで、欠席が多い児童生徒について、学校と家庭の連携を深めることができました。(小学校＝児童736回、保護者101回、中学校＝生徒487回、保護者14回)
- ③ 小中学生の保護者を対象にした子育て講演会を12回実施しました。

(6) ICT教育の充実(B:65.0)

急激に変化する情報化社会に対応するため、学校におけるICT環境の整備の充実を図り、児童生徒の情報活用能力を育むことをねらいとした事業です。

すべての小学校への無線LANおよびタブレット型端末の整備が完了し、全学年で、さまざまな分野の調べ学習をはじめ、理科の実験、植物・生物の観察、体育の実技動画など、タブレット型端末を活用した授業を行うことで児童が興味をもって取り組んでいます。また、教室以外でも活用できることから体育の実技や理科の観察に使用するなどのほか、低学年の授業にも活用され、ICTの活用能力の向上につながる事業として評価できます。

なお、課題としては、授業での端末活用に教職員の差が無くなるよう、教職員向け研修会などの活用のサポートを進めることが必要です。また、さらに有効活用ができるよう周辺機器導入に向けた検討を求めます。

重点目標3 郷土理解教育と国際理解教育の推進

(7) 鹿嶋市の歴史・文化・伝統の普及と発信(B:72.7)

鹿嶋の歴史や伝統文化にふれる郷土学習の機会の提供や伝承する担い手の後継者育成事業として、その意義や成果が高く評価できる事業です。

- ① 鹿嶋の民話・市民音頭の普及活動と語り部養成講座(6回開催)等を行い、伝統文化の普及活動を実施することができました。
- ② 文化体験事業では、小学4年から6年生を対象に、史跡めぐりや勾玉・土器づくり、伝統料理づくりなど、全6回の「鹿嶋歴史探検隊」を開催し、小学生に体験しながら歴史文化を学ぶ機会を提供することができました。
- ③ いばらきっ子郷土検定事業では、市の代表として出場した高松中学校が、県大会で準決勝進出の成績を収めました。

④および⑤ ミニ博物館ココシカ、はまなす郷土資料館およびどきどきセンターにおける展示によって歴史・文化に触れる機会を充実させることができました。

本事業でもっとも予算の割合の多いのは、委託運営されている④「ミニ博物館ココシカ」であり、必要経費と教育効果のバランスが取れた運営形態を検討することが必要です。

(8) 英語教育の充実 (B : 76. 4)

教育施策の中でも鹿嶋市が特に力を入れてきた事業の一つが英語教育の充実です。小学校から中学校の9年間を通して特色ある英語教育を展開し、児童へのアンケート結果や児童英検、英語検定等の結果からも成果が表れており事業の充実がうかがえます。

平成32年に予定されている小学校5・6年生の英語科本格実施に先駆けて、鹿嶋市においては平成30年度に先行実施が計画されており、これまでの先駆的な取り組みを踏まえ、今後も引き続き事業の充実に期待します。

それぞれの成果及び効果を上げるための取り組みの概要は、以下のとおりです。

- ① 全小中学校に英語指導助手(A L T)を配置することで、ネイティブスピーカーとの会話経験を通して、進んで英語を話したり聞いたりしようとする積極的な態度を育成することができました。
- ② 小学校すべての学年において、小学校外国語活動の教科化を踏まえた市独自の英語カリキュラムで英語活動を実施しています。児童英検の正答率は、80.7%を示し、テスト参加校の平均値を上回る結果となっています。
- ③ 小学校で培ったコミュニケーション能力の基礎をさらに育成するため、すべての中学校において週1回英会話を中心とした「コミュニケーション英語」カリキュラムを実施しました。中学校3年生において英語能力判定テスト英検3級レベル以上は、全体の27.4%であり、全国平均値超である。A L Tの指導力向上を図るための授業参観ミーティングを毎月定期的実施し、指導力の向上が図られました。
- ④ 英語活動およびコミュニケーション英語における訪問指導を実施しました。英語訪問(小学校12校)、英語ミニ訪問(小学校12校)、コミュニケーション英語授業訪問(中学校5校)を実施し、各学校の実態に応じた助言指導を行いました。

(9) 中学生国際交流事業 (B : 68. 2)

中学生国際交流事業は、平成16年度から491人の生徒を海外派遣しています。これまでに韓国・西帰浦市、中国・塩城市、オーストラリア・カラウンドラ市、カナダ・ニューウエストミンスター市との交流実績があり、平成27年度は中学2年生19人を韓国・西帰浦市に派遣しました。海外の都市との相互交流を実施している自治体は県内でも少なく、学んできた英語を生かせる貴重な機会となっています。

また、カナダへの海外派遣に代えて福島県内の英語研修施設で実施したことによって、

参加対象者が12人から24人へと倍増したことや経費節減も図られ、有意義な英語研修事業となっています。将来の鹿嶋市を担う中学生が、日本や鹿嶋の風土や歴史、文化を再認識しながら、かつ相手を理解することができる国際人としての感覚を養うことに寄与する事業として、効果が期待できる事業です。

重点目標4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進

(10) スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援 (A : 87. 9)

生涯スポーツ社会の実現に向け、塚原ト伝武道大会、鹿嶋サッカーフェスティバルやビーチサッカー大会などの各種スポーツ大会および健康づくりスポーツ教室等の開催、スポーツ団体の育成・支援、スポーツ関連情報の提供などの市民スポーツ活動の機運を高める事業が展開されており、各事業とも内容が定着しているものも多く、おおむね成果を挙げていると評価できます。

鹿嶋市の観光資源でもある太平洋の海とスポーツを活用して地域を活性化させる取り組みとして、新たに「ビーチラン大会」の開催に向け、平成27年度は、先進地視察や関係団体との調整などを行いながら開催に向け体制整備の強化を行いました。

スポーツ事業において効果的に行われている事業は、今後も引き続き高い評価を継続していけるよう努められたい。また、スポーツ・健康づくりに関するアンケートの結果から明らかになっている、働き盛りの年齢層の運動不足に対する具体的な改善策の検討が課題としてあげられており、市が目標に掲げる成人の週1回のスポーツ実施率50%以上を達成するため、その具体的な対応策の検討に努める必要があります。

(11) 各地区まちづくりセンター活動支援、芸術祭・市美術展覧会等の開催

(A : 84. 6)

各地域におけるまちづくり事業（公民館活動事業）の展開にあたり、地区まちづくり委員会へ事業を委託し、企画から実践まで地域住民主体の事業が実施されています。地区によっては中学生が事業の企画段階から参加するなど、創意工夫により事業が実施され、仲間づくりやコミュニティの醸成に寄与する事業として評価できます。

また、各地区まちづくり委員会とまちづくりセンター（公民館）で組織する「まちづくり連絡協議会」や、センター長会議、主事研修会、地域活動支援員を対象とした各種研修会、定例会議等を開催し情報交換することで、公民館運営や地域課題の共通理解が図られています。

芸術祭および市美術展覧会については、市民の創作活動の発表の場であり、芸術文化に親しむ機会として開催し、芸術文化活動の振興に寄与する事業となっています。なお、出品数や来場者数は微増であるが、運営スタッフの高齢化や後継者の育成・運営方法のマンネリ化などが課題となっています。

(12) 神野向遺跡保存事業 (A : 89. 5)

神野向遺跡は、奈良時代から平安時代の鹿島郡の郡役所跡であり、日本の古代史研究上貴重な遺跡として鹿島神宮境内とともに国の史跡に指定されています。

本事業は、史跡に指定された土地の公有化および史跡公園としての整備、文化財にかかる活用と保存を目的とし、意義が高く評価される事業です。

史跡指定地の公有化事業は、現在約96%まで買収が進んでおり、残りの用地買収が課題となっていますが、今後においても、遺跡の公有化完了まで地道に取り組まれるとともに、遺跡および文化財の保存と市民への周知活動を進める必要があります。

重点目標5 安心して学べる教育環境づくり

(13) 学校施設の改修と整備 (B: 74. 5)

本事業は、子どもの教育環境の向上のため、安全安心な学校施設の維持管理および改修等を実施する事業です。平成27年度は、大野中学校の武道場改築工事が実施され、公立の小・中学校すべての耐震化が100%を達成しました。また、平井中学校および鹿野中学校の体育館天井改修工事を実施するなど、計画的な地震対策工事が進められ、教育環境の向上に寄与する事業として評価できます。

課題として挙げられている小中学校施設の老朽化に対し、財源を確保しつつ、今後も計画的な改修整備工事の実施が期待されます。また、幼稚園施設の老朽化も課題となっていることから、早期に整備方針を検討することが必要と考えます。

(14) 社会教育施設の整備充実 (B: 75. 5)

高松まちづくりセンター（公民館）は、新耐震基準以前に建設され早急な対応が求められていましたが、平成28年3月末に施設の建て替えが完了し、公民館機能に加え、防災拠点としての機能も加わり、施設の利便性の向上が図られました。事業の目的、計画、予算および工事について、適切に実施されたと評価できます。

今後も、旧施設の解体工事や鹿嶋勤労文化会館の大規模改修工事などが予定されていますが、継続して計画的な社会教育施設の整備充実を図るよう努められたい。

(15) 安全・安心な子育て環境の整備 (A: 84. 6)

平日における学校登校日の放課後や休日に保護者が安心して子どもを預けられる居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室および休日子ども教室を実施する事業です。

放課後児童クラブは市内すべての小学校（12校）で、また、放課後子ども教室は平日の部が9小学校、休日の部は10カ所のまちづくりセンター（公民館）およびミニ博物館ココシカを会場に実施運営されており、「子どもの居場所づくり」の推進に寄与する有効的な事業として評価できます。

なお、平成27年度から放課後児童クラブの所管が健康福祉部から教育委員会に移っ

たことで、事業経費が増えています。課題としては、児童クラブの対象年齢の拡大によって利用者が増加していることや学校によっては、空き教室の確保が困難となっていることが挙げられます。

青少年センターの活動としては、地区活動のほか、早朝・夜間の巡回活動、あいさつ声かけ運動などが継続して行われています。地道な活動ではありますが、引き続き継続して実施することで、児童生徒の健全育成につながっていく事業として評価できます。

(16) 子育て講演会等の開催 (A : 89. 5)

子どもと家庭を取りまく状況が大きく変化している中、社会全体で、子育てを支援することが求められています。この事業は、児童・生徒や保護者等を対象に、家庭教育に関することや、思春期特有の悩みや戸惑いに関すること、近年問題視されているメディア関連等、社会情勢や子どもたちの実態を踏まえた特色ある講演会が継続して行われています。少ない予算の中で、学校や関係機関等と連携しながら事業を行っており、また、参加者のアンケート結果からも充実度の高い事業として評価できます。

- ① 小中学校に入学する児童生徒の保護者を対象に、子育て講演会を開催し、家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が抱え込まず、相談できる機会を提供する事業となっています。就学時健康診断や入学説明会に合わせて開催することで、より多くの保護者の参加がありました。
- ② 中学生を対象とした「心とからだの講演会」を開催し、性や心の教育によって、自分自身を大切にすることや命の大切さを学ぶ機会となっています。
- ③ 「家庭教育を考える集い」では、学校と地域の連携をテーマに講演会を開催しました。
- ④ 市立中学校に入学する生徒およびその保護者を対象に、メディア教育講演会が中学校5校すべてで実施されました。インターネットや携帯電話の正しい利用についての知識を身に付けることができました。

(17) 教職員指導対策事業 (A : 87. 4)

教育委員会に配置した4人の指導主事による教職員への指導助言や相談を行うことで、学校運営に関する支援や教職員の資質向上を図る事業です。計画的に指導主事の学校訪問が行われ、学校の実態に即した支援が行われています。また、年間8回にわたる授業改善プロジェクト研修が実施され、児童生徒の学力および体力の向上、豊かな心の醸成が図られています。

県学力診断テストの結果では、県平均同等及び県平均を超える数値を示しており、一つの学年がやや下回ったものの、全体の結果としては、昨年以上の結果となったことは一定の成果が上がってきたことの表れであり評価できます。

中学生イングリッシュラウンジは、小学校6年間で慣れ親しんだ英語活動で培ったスキルを伸ばし、更なる意欲づけを図る事業です。英語の諸大会や国内英語研修参加者の

事前研修としても活用され、初年度としては一定の成果を収めることができました。

今後においても意欲的に英語に取り組む生徒の育成に向けて、取り組みやすいプログラム編制を行い、コミュニケーションスキルを高める機会の提供となるよう、事業のさらなる充実が期待されています。

(18) 師範塾の充実 (A : 86. 0)

この事業は、教職員の指導力の向上を図り、理論と技術を体系的に学べる講座を開設するほか、市民を対象とした講座によって、市全体の教育力の向上を図る事業です。師範塾は、平成19年度から実施され、平成27年度は、教員向け10講座、幼児・児童向け2講座、保護者向け3講座のほか17の講座が実施されています。

平成27年10月に開設した鹿嶋市教育センターでの講座の集約を図ったことにより、教員向け講座、幼児・児童向け講座、保護者向け講座の参加実績が増加する結果となりました。その一方で、市民対象の講座は参加者が目標値に届かなかったため、周知方法を含めた検討が必要です。

また、地域の子どもたちの健全な発育と成長を促すため、鹿島アントラーズFCと協力し、国が推進する食育事業に取り組んでいます。市内すべての小学校に鹿島アントラーズFCのコーチや栄養士を派遣し、食育の講義や実技、給食補助指導を実施したほか、食育啓発パンフレットを作成し、すべての児童に配布しました。事業実施後は、学校給食の完食率が高くなるなど、良い効果が表れています。

(19) 高塚奨学基金制度の充実 (B : 71. 3)

鹿嶋市独自の奨学金については、平成7年、高塚正義氏からの寄附金を原資に、市独自の高塚奨学基金を設置し、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に学資(奨学金)を無利子で貸与し、資金面で修学の支援を行う事業です。

例年、新規募集時に定員割れとなることから、募集の周知時期を1カ月ほど早めたことで、出願者数が増加しました。

平成27年度の新規奨学生は、決定者18人に追加決定者6人を合わせると24人となり、一定の人数を確保することができました。本事業の目標をおおむね達成していると評価できます。

奨学金の返還滞納者への対策が課題となっており、継続した取り組みが求められています。

(20) 教育委員会機能の強化 (B : 76. 9)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月に改正され、鹿嶋市では、平成27年10月1日から新しい教育委員会制度のもと運営が行われています。

教育委員会の会議は、定例会12回、臨時会2回が開催されました。議決事項はホームページに掲載し情報開示に努めています。

また、市民の声を教育行政に反映させるため、まちづくり市民センターで教育懇談会を実施し、さまざまな意見や要望等を収集することができました。より多くの市民から意見をいただくためには、開催日時や周知方法などを検討する必要があります。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく自己評価シートを用いて評価を行いました。また、評価にかかるスケジュールについては、昨年度は計4回で審議を行いましたが、今年度は、資料作成を工夫するとともに、議事進行を効率化することで、計3回で審議を行うことができました。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載のとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合のみ「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝9事業、B評価＝11事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたことが明らかとなりました。

評価委員会においては、各事業の報告内容からはもう少し評価が高いのではないかとの指摘がいくつかの項目で挙がりました。自己評価の際には、評価をするための具体的材料や、そこで求められるさらなる取り組みや課題についてしっかりと明示するとともに、事業の実施により得られた成果・実績が明確になるよう努める必要があると考えます。

評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後もいっそうの工夫・改善を求めます。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	平成28年7月22日(金) 9:30～	審議方法及び進め方, 今後のスケジュール, 自己評価説明及び質疑
第2回	平成28年7月29日(金) 9:30～	自己評価説明及び質疑
第3回	平成28年8月26日(金) 9:30～	答申案の検討, 取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備考
加藤 崇英	茨城大学 教育学部准教授	委員長
津島 隆	元公立小学校長	副委員長
飯山 克則	県立鹿島灘高等学校長	委員
万條 智恵美	鹿嶋市スポーツ推進委員	委員
渡辺 道子	中野東小学校PTA役員	委員